

白井市男女平等推進行動計画及び実施計画の見直し方針（案）

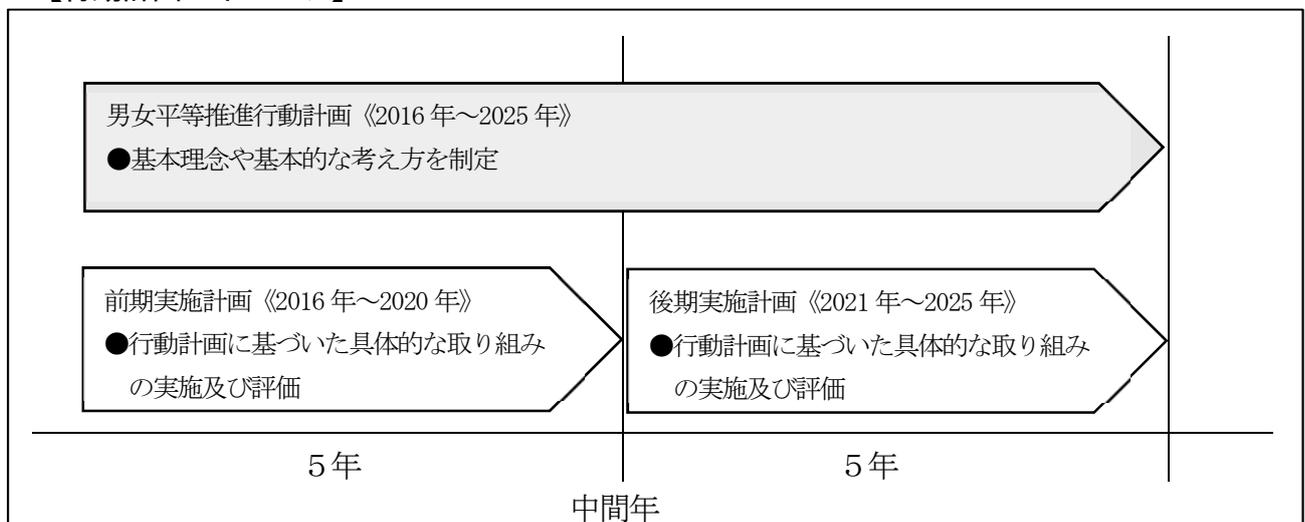
1 はじめに

2016年3月に策定した白井市男女平等推進行動計画（以下、「行動計画」とする。）は、2016年から2025年までの10年間を計画期間とした、市の最上位計画である第5次白井市総合計画の下に位置付けられる個別計画です。

この計画の基本理念・基本的な考え方の実現に向けて、男女共同参画の具体的な取り組みを計画的に実施するため、併せて男女共同参画の実現度を図る指標として目標値を設定し、前期・後期の5年に分けて実施計画を策定することとしています。

現在進行管理を行っている前期実施計画が2020年度で終了することから、実施計画を見直すこととなります。

【行動計画のイメージ】



2 見直し方針

行動計画策定時には、国・県の動向や社会情勢の変化などを踏まえ、中間年に見直すこととしましたが、行動計画の基本理念や将来像を共有している白井市第5次総合計画の将来像を見直さないこと、男女共同参画施策における大きな制度改正がないこと等から、行動計画の継続性を確保するため、行動計画自体の見直しは行わないこととします。

また、後期実施計画は、行動計画の継続性を確保するため、施策体系をこのまま引継ぎ、前期実施計画の具体的な取り組みをベースとし、前期実施計画中の成果や課題、市民ニーズや社会経済情勢の変化等を踏まえ、後期5年間に男女共同参画の視点をもって取り組むべき具体的な事務事業を定めます。

《具体的な取り組みの見直しの視点》

① 現在行っている事業について

- 内容が重複していないか
- 取り組みの目的と乖離したものではないか
- 総合計画において終了した事業ではないか

② 新規事業について

- 男女共同参画、女性活躍推進、DV防止などの視点を持ち取り組むべき事業か

3 進め方

庁内関係部署の部課長で構成する男女共同参画推進委員会において検討した上で、市の附属機関である男女共同参画推進会議において、第三者の視点からの意見を、求め見直しを図ります。

4 見直しのスケジュール

時 期		取 り 組 み 内 容
令和2年	7月28日	➤ 第1回男女共同参画推進委員会の開催 (H31進行管理結果・前期実施計画の総括・実施計画見直し方針について)
	8月20日	➤ 第1回男女共同参画推進会議の開催 (H31進行管理結果・前期実施計画の総括・実施計画見直し方針について)
	9月～11月	➤ 後期実施計画掲載事業の検討、確認
	12月	➤ 第2回男女共同参画推進委員会の開催 (後期実施計画(案)について) ➤ 第2回男女共同参画推進会議の開催 (後期実施計画(案)について)
令和3年	1月	➤ 第3回男女共同参画推進委員会の開催 (後期実施計画について)
	2月	➤ 第3回男女共同参画推進会議の開催 (後期実施計画について)
	3月	➤ 行政経営戦略会議【報告】 (後期実施計画について)
	4月	➤ 後期実施計画期間スタート